



議会運営委員長
文教厚生常任委員

中村正雄

AI時代に生きる力を身に付ける町の教育体制について

現在、日本の教育環境は、経済格差と地域格差が生まれている。一方、AI時代が進んでいくと学校での知識だけでは対応できない。そんな時代に生き抜くには、自ら課題を見つけて自ら学ぶ力が不可欠である。それには子どもたちに丁寧に寄り添いながら進めていくことが肝要で、今の授業スタイルでは、特にマンモス校や生徒数の多いクラスでは難しい。南関町の小規模学級だと、新しい授業スタイルである「オルタナティブ教育」が導入しやすい環境にあり、こうした自ら学ぶ力を身に付けやすい。オルタナティブ教育を取り入れた最初の公立学校として「福山市常石ともに学園」があるが、どう捉えているか。

(教育長) 南関町が目指している教育の延長線上にある一つの事例だというふうに捉えている。主体的な学びと個に応じた学びを実践していること、学校を社会の一員として行動する練習の場として捉えていること、学年や教科の枠のなくした集団づくり、教師のファシリテーターとしての位置づけ、オープンスペースなどの学びの場や学習形態の工夫など、とても参考になることが多い。

『子どもの幸せを実現する教育について』 『行政サービスの外部化について』

福山市教育委員会の「福山100年教育」は、オルタナティブ教育校だけでなく、小中一貫校、普通の小学校・中学校など違ったタイプの学びの場が揃っていて、校区を超えてどこにでも行けるような体制により、子どもたちが自分で学ぶ場を選択できるようにしている。これから始まる「南関町の町立学校の在り方検討会」の中において検討されることを提案したい。

(教育長) 将来に渡っての質の高い教育を維持するために、児童生徒にどのような教育環境が必要かを議論し、答申を頂くためのもので、本町教育行政において初めての取組である。提案されたモデルケースを含めて、他の自治体の先進的な取組も研究して、委員会で討議頂くようにお願いする。

外部化された公共サービスの状況報告を議会へ

行政サービスの外部化が進んでいる。外部化先の状況が、議会そして町民に見えなくなっている。行政サービスの執行状況をチェックすることは、二元代表制における議会の大きな役割である。

指定管理者制度は、議会の決議を得て指定されるので、議決前は議会に対して情報提示があるが、議決後は指定管理者の管理状態は、議会に報告されてなく見えない。担当課が毎年、指定管理者の計画書と業務評価、収益評価した決算報告書をまとめて執行部内で決裁されている。この決済書類を、今後議会に報告することは可能か。

(総務課長) 議会より、正式に求められれば可能。

議会だけではなくて、住民にも分かるように、ホームページ等で、情報を公開したらどうか？

(総務課長) 今の町のスタンスとしては公開する方向では考えていない。知りたいと思われた方だけが、情報公開条例に基づいて開示請求制度を利用して頂ければ公開する。



外部化された公的資金の監査と住民、議会への公開について

監査委員というのは独立した機関であり、地方自治体法第199条第9項で、「監査委員は監査の結果に関する報告を議会及び長等に提出する」と規定されているが、これまで監査委員から議会に指定管理者の報告はされていない。町長の承認は必要とせずに、議会から監査委員へ直接に監査報告を要求してもいいと解釈しているが、問題ないか。

(総務課長) まず監査委員に「〇〇の指定管理者について監査のお願い」が必要。今まで町からは出していない。議会から出せば大丈夫と思う。

『今後、土地利用型農業の担い手が圧倒的に不足!』 『身寄りのない高齢者の終活支援策の現状は?』

担い手の確保・育成策は 地道に継続を!

農業者の高齢化に伴い、担い手不足が深刻化している中、基盤整備による土地の集積や地域計画の作成など行われているが、就農者がいる話であり、就農者の確保に向けた取り組みを地道に継続する必要がある。過去10年間の専業農家、兼業農家の年代別就農者の推移と、南関町での就農者の確保策について問う。

(町長) 推移は、2010、2020年度の農林業センサスによると、経営体総数は823から528経営体と約36%減少しており、最も経営体数の多かった70～74歳の年代が152から75経営体とおよそ半減。逆に20～39歳の年代が9経営体から、10年経過した現在、30～49歳で33経営体と3倍以上に増加。

担い手減少対策は、整備事業と併せ集落営農組織等の設立支援により大規模化・効率化の促進を実施。また、新たな担い手の確保のため、国事業（新規就農者育成総合対策）を活用して、農業関係組織等と連携し経営開始まで支援していく。



肝心の担い手がいなければ、耕作放棄地やイノシシは増加する。今の南関町でやる農業政策で一番重要なのは、担い手の確保・育成だ。現在の新規就農者の支援策は、施設園芸型農業が主であり、土地利用型農業の推進とは結びついていない。

70歳以上の77経営体の減は、土地利用型農業の農家が中心だと思う。現在の新規就農者の支援・育成策だけでは、農地の有効利用という点で、土地利用型農業の担い手が圧倒的に不足している。

(経済課長) 土地利用型農業の担い手不足は、課題だと認識している。

農地を守る視点から、空き家対策含めて地域を守るという視点に立って、現在の新規就農者の支援策にとどまらず、例えば親元就農、定年帰農者、兼業農家に対して就農支援を地道にやっていかない限り先が見えない。

(経済課長) 親元就農の件は、以前は国事業で、親元就農をした中でも補助金が出ていた時代があった。現在は、作物が同じ場合は受給できない方針に変わり厳しい状況だ。町は経営を継承する場合であっても青年等就農計画立案を通して、マネジャー等の経営コンサルティングを受けながら、認定新規就農者支援を重視したい。町単独でも20万円の新規就農者育成対策支援金を活用している方もいる。



広報常任委員長
議会運営副委員長
総務産業常任委員

伊藤 博長

身寄りのない高齢者の 終活支援策の現状は?

少子高齢化の進行とともに、近年身寄りのない高齢者の終活支援を整える自治体が増えつつある。ひとり暮らしの高齢者世帯の推移と今後の予測、町での身寄りのない高齢者の終活支援策の現状について問う。

(町長) 町の65歳以上の単独世帯は、国勢調査年でH22年480世帯、H27年507世帯、R2年561世帯と推移し、今後も増加すると予想。

終活は、人生の最終段階に向けて、自身の意向を整理し、適切な準備を進めるための重要な取り組みであるが、現時点では具体的な終活支援策の導入は行っていない。

今後、その必要性が高まることが予想されるので、安心して終活に取り組む環境を整えることは、将来的には重要な課題である。

終活など、今まで家族で当たり前に行っていたものが、やれない時代になってきている。高齢者の尊厳を守って、老後の安心を保障する南関町であってほしい。



総務産業常任副委員長
議会運営委員
有明広域行政事務組合議員

西田恵介

『ふるさと納税について』



現在、ふるさと応援団がふるさと納税の業務を行っているが、近隣では大手企業と業務契約をしているところも少なくないと思うが、今後も変わらずふるさと応援団を中心に進めていくのか。

ふるさと納税の近年の件数、寄附額について現状をどう捉えているか。二つ目に、返礼品の米が減少しているが、その理由は何か、その対策は。三つ目に返礼品の新規開拓、町の方向性について尋ねる。

（町長） 令和2年度は、9,989件、145,518千円、令和3年度は、16,634件、219,507千円、令和4年度は、9,744件、141,469千円、令和5年度は、10,062件、147,664千円と推移している。

特に南関そうめんはテレビ放映の影響で、例年の3倍以上の寄付が集まっている。返礼品の米の減少については、「南関米」というブランドが無いため、消費者に対するアピール不足ではないかと考えている。町としても、JAや米農家の皆さんとともに協力をしていきたいと考えている。返礼品の新規開拓などの対策については販路拡大のため、寄付金の受付窓口である「ふるさと納税ポータルサイト」の掲載拡大をはかり、特集を組むなどと後押しに努めていく。

答弁のとおり、一つは南関米というブランドをつくるのが米の返礼品の増加につながると私と思う。ブランド化を図るためには、町の各部署や関係組織、農家の協力がないといけないと思うがどのような形で進めていくのか。

（町長） 南関米を、ブランド化するための組織、実行委員会などを立ち上げ、経済課が中心となり進めていきたいと考えている。

町長から経済課が中心に進めると答弁があったが、経済課長の考えは。

（経済課長） 町長から答弁がありましたので、実行したいと考えている。

（町長） ふるさと応援団にお願いしている目的は農業、6次化産業の推進のためであり、農家、商業者の皆さんと連携し、全ての産業の発展のために、これからも続けていく。

まとめ

今まで何度も南関米のブランド化の話は出ていたが、実行できていない。今回、ブランド化するという明確な回答があったので、関係者の方と協力し、形に残したいと思う。また、ふるさと納税を利用し、南関米のPRにつながるように実行していきたいと思う。



『魅力を創造する新うから館について』

利用者等が日常的に活用できる場所の提供及び、交流の場となるための運営ビジョンや管理体制の計画について。

(町長) 新しく生まれ変わるうから館は、町民の皆様から長く愛される日常の居場所として、また周辺地域の方も気軽に利用していただけるような、どなたでも楽しんでいただける施設を目指している。

1階の正面玄関ホール・研修室・調理実習室及び2階ホール部分は、集会交流機能、文化サークル活動やイベントなど住民の方が自由に使える活動の場として、令和7年6月にプレオープン。町直営での運営を考えている。

また、大浴場であった部分及び出入口ホール部分は、現在の町図書館を移転するため、令和7年10月8日（トッパの日）のグランドオープンを目指し、運営も町直営で考えている。

旧レストランホール・大広間であった場所は、カフェ等の飲食機能を持たせ、民間事業者による運営を考えており、開業時期は、グランドオープンに合わせたところで考えている。



今年度から着任している地域おこし協力隊（交流拠点施設運営ディレクター）の、うから館完成後の役割について。

(まちづくり課長) 一応施設運営の中心を担っていただくようなところで考えている。



今ある施設は部屋等を借りるときの制約が厳しい。今ある施設とうから館と差をつけるのか、方向性について。

(町長) 営利を本来の目的として利用されるのはどうかと思うが、完全に営利の使用ができないと決めつけてしまうと、利用が広がらないので、そういったところも含めて、皆さんが利用しやすいような利用者目線の方にも意見を伺いながら検討していきたい。

どの校区の町民の皆さんも利用しやすい交通手段や、うから館を基準としたその他の交通手段など、今後、検討される予定について。

(まちづくり課長) 交通手段については、新たな課題として考えている。



文教厚生常任副委員長
広報常任委員
議会運営委員

福山 美佳

(町長) 提案型助成事業で、テーマ型を設けており今回、地域ごとに、地域の集落の中でいろんな助け合いの中で移動するようなものも考えたりしている。二、三、四校区ということではなく、一校区の中にも遠いところはあるので、町全体がそういったことで移動ができるようなことを考えていく必要があるとは思っている。

まとめ

以前のうから館には、温泉と食堂、交流に利用できる場所もあって、それがなぜ、利用者が減って、今こういう状況になっていたのか。振り返る必要がある。ソフト面をいかに重視していくか、また交通手段について解決できるかというのが課題だと思う。完成して満足せず、常にアップデートしていくことが大切。子どもたちの郷ごころを育て、親世代や高齢者世代等も町の未来の可能性を信じられる施設を町民の方と協働でつくり上げていき、うから館が南関の未来を明るく照らしてくれることに期待したい。





文教厚生常任委員長
議会運営委員

北原浩一郎

『フットパスの活用と地域未来構想について』

フットパスは町の新しい財産

歩く楽しさを体験する機会や動機を増やす、そこに町の仕事がある。フットパスは町の魅力を再発見でき、歩くこと自体の楽しさを再認識できる。フットパスの持つ可能性に大いに期待する。

(町長) フットパスで成功している地域では、住民が集まる「場」となり、来訪者と交流する「場」となり、行政がサポートする「場」となっていて、地域活性化に繋がっている。

(健康推進課長) 日頃運動習慣のない住民にウォーキングの効果による身体的、精神的健康の向上などを周知していくことも必要。

(総務課長) フットパスコースの地域の方々の“もてなす”縁側カフェなど、地域活性化が期待できる。

(教育課長) 地域を知る地域を大切に思うなど、郷土愛につながる。来訪者との交流を通じて、学び合い、支え合う地域づくりにつながることが期待される。

(まちづくり課長) 地域の創生、町への誇りの醸成、関係人口の創出。必ず地域づくりに向け確かな力となる事業である。

各課から前向きな回答をもらった。現在隊員一人、今後の事業運営はどうなるか。

(町長) 予算面での対応、組織的なことも含めながら、これから進めていく。

人口が減っても 活き活き元気な町

南関町の人口は年 150 人減っている。2045 年 5700 人と予測するが、町長の 2045 年の人口予測を尋ねる。

(町長) 6686 人。働く場所、住む場所を南関版コンパクトシティ 1 校区だけに限らずに、これから広げていくことができるならば、十分可能と考える。

住民提案型事業に 新規参入者を増やすには

プレーヤーを探し育てる、人口ではなく人財を増やす。これが住民提案型事業の目的と考える。令和6年度の採択状況をどう捉えているのか。

(町長) 1 次募集で 4 件採択、2 次募集応募は 0。年々応募数が減っている。事業費の 1/2 補助としたのが減少した一因であると考え。

新しい方が入ってきていないことが問題。2 年目からの補助半額は厳しい。新たに町内会でも応募できると明記し、新規参入しやすく。

構想ではなく、 まちづくり条例化を

地域未来構想は構想でしかない。まちづくり組織の組織化へのスピード感がない。条例化して進めていく段階に入ってるんじゃないか。

(町長) 地域間の格差があり、今の段階では厳しい。

研究していただいて、南関町に合った、まちづくり基本条例をつくってみたい。みんなが活き活きと生きて自分の個性が発揮できて、それが生きがいとなり、自分が生きる場所があるそんな町をつくるための基本条例ですよ。まちづくり協議会をつくるということ、まちづくり基本条例をつくるということが必要。条例化を目指す。いかがか。

(町長) 南関町の地域未来構想は周辺地域にもない特殊なまちづくりを目指したもの。あくまで構想だが、いろんな勉強もしながら、先進地を調べながら、そこうちの構想あたりを照らし合わせながら必要な部分もしっかり見ながら、検討を進めたいと思う。



境田『区の未加入者には配布しないのか』 総務課長『近隣市町村も発送している自治体がない』



総務産業常任委員

境田 敏高

区に入っていない方の情報伝達では、郵便局とか町の出先機関で配布しているから取り行つてとのことであるが、行ける人はいい。町は行政区との間で、区に入っていない世帯には広報物等は配付しないとしているのか。

それであれば区が未加入世帯に対して配布しないのは問題ないが、町は広報紙や回覧を回さないのは問題にならないのか尋ねる。

（総務課長） 今時代が変わっている。SNSを使って情報発信をしているので、それを見ていただくことを推進している。よその近隣市町村もその区外の方に対しては、特別に郵送とかで発送している自治体がなかったもので、近隣自治体と合わせている。

空き地荒廃の歯止め対策は

近年、全国で所有者が分かっている土地にもかかわらず管理されない空き地の荒廃が見られる。全国で、個人が所有する空き地面積は2018年に1,364平方キロメートルになり、南関町の面積68.9平方キロメートルの約20倍に近い面積である。

所有者が分かっている空き地は管理不全になっても行政は、法律に基づく是正勧告などできない状況である。

そこで、国は増加する空き地の荒廃を防ぐため、新制度を創設としている。

我が町では、空き地の管理義務は条例で謳ってあるが今後、地方を中心にさらなる増加が懸念される中、この条例だけでは、荒廃の歯止めには不十分と思われる。

現状と対策を尋ねる。

（町長） 空き地については、定義も難しく正確な数字は掴めていないのが現状である。

空き地の荒廃対策は、南関町環境美化に関する条例で、「町民、事業者、占有者及び町が一体となって、空き缶等のごみ散乱を防止するとともに、散乱したごみの清掃及び雑草等の除去等を行うことにより、環境美化の促進を図るとする」と謳っている。しかし、条例だけでは解決できとは思わないので、地域コミュニティの推進などに取り組んでいくことが重要である。

空き地関連では、昨年の4月1日から民法の見直しが行われた。今まで、土地の境界を越えた木の根っこは切ることができたが、枝の場合は木の所有者に切ってもらわなければならない。

一定の条件を満たせば、はみ出した枝を土地の所有者が自ら切ることが可能になった。

改訂されたポイントを知らせる対策も講じられたのか。

（総務課長） そこまでは情報を持っていなかったもので、詳しく伝えたりはしていない。確かにできる範囲がある。もう一度勉強してチラシとしてお配りできますので、検討していきたい。



空き地も地域に合った用途の転換も促し、安心して生活できるように、近隣や地域に迷惑かけない活用を見いだすべきである。各行政区に空き地を利用して、憩いの場として公園もつくることも考えるべきである。

空き地バンクの登録、空き地を利用する、希望する団体も登録すべきであるが、いかがか。

（まちづくり課長） 空き地バンクの登録については、空き家バンク制度要綱の中に空き地も空き家バンクの中に入っている。

団体の登録は、現状として相談者の方に、空き家バンク登録前に近隣住民の方に相談するように提案している。利用希望団体の登録は、地元行政区なら問題ないと思うが、空き地や空き家の利用を希望する団体については、要件等の設定が必要になる。

南関ふるさと応援団

& 広報委員



議員

ふるさと応援寄付金の返礼品に関する業務や加工品開発センターの管理業務などされており、当法人の設立の目的はなんでしょうか。

南関町の農林産業をはじめとする商工業や観光業等、地場産業の連携により産業全般の活性化を目指し、交流人口関係人口の拡大と情報発信により南関町の観光、産業、自然、文化などの発展に寄与する事を目的としています。

議員

農林産業はじめ地場産業を元気にしたいということですが、具体的な活動を教えてください。

事業は大きく2つあります。

- ①ふるさと応援寄付金の返礼品に関する業務です。
町から委託を受け、返礼品の開拓、開発や出品者から返礼品を預かり発送業務を行っております。
- ②南関町加工品開発センターの指定管理者として施設の運営管理や加工品等の開発を行っています。



議員

ふるさと納税に関する業務を町外企業に委託し寄付額を伸ばされている自治体もありますが、当法人の特徴は？

ふるさと納税の認知の高まりとともに基本的に自治体の職員の方などが行っていた業務の一部を、複数の自治体を掛け持ちする市町村外の専門代行業者へ委託し寄付額を伸ばされているケースは全国的に多くあります。

その一方、自治体と観光協会、地域商社、地域公社などが協力し地域循環を図るケースも少なくはありません。

自治体で行う業務の一部を町内にある当法人が行う事で、収益や人的資源を町内で循環させることができ、地元出品者に寄り添う目線で考えて行ける事が特徴になります。

当法人は、発足当初から地域と地場産業へ寄与をしたいという思いを根底にスタートしていることもあり、利益が出た場合は地域に還元することを目標としています。

議員

南関町でよく出る返礼品は何でしょうか。

返礼品の数は事業者様の多大なご協力もあり、およそ140～170点ほどで推移しています。その中でも、全工程人の手で作られる「南関そうめん」は味の良さと希少性もあって、「南関あげ」とともに1度申し込まれた方が、その後リピーターになっていただくことが多い品物です。

冬に根強い品として「いきなり団子」も例年お申込みが多い定番人気の品です。

農産物のなかでは、「生たけのこ、水煮」、「生栗、むき栗」も予約の開始を事前に待たれている人も多く人気があります。

もちろん「南関町産のお米」もご好評いただいておりますが、続々現れる有名銘柄や低価格路線のお米など全国には競合する品がとて多く、少し不本意な部分もあります。

南関町は中山間地域であり、田んぼの形もさまざま、整備された平野部とは状況が大分異なります。だからこそ、昔から美味しいと言われている「南関町の米」をさらに広く知っていただきたいところです。

他市町村に無い個性ある返礼品の1つとして、F-wave社様の SunSoaker（サンソーカー）携帯充電用太陽電池シートが人気です。防災グッズやアウトドアでの需要が多く、あるサイトの部門別ランキングなどでも年間を通じ上位人気となっています。



議員 加工品開発センターで作られたもので返礼品となったものは何がありますか。また、通常作られているものも教えてください。

大変ありがたいことに栗の産地でもある南関町の栗を使った「むき栗」は製造が追いつかないほど人気です。

有数の産地では南関町が早い時期に着手したこともあり、今では根強い人気で近年では年間約1300～セットほど安定して出荷しています。

毎年来ていただくアルバイトの方々が丁寧に専用ハサミで仕上げ、検品を行っているので当りはずれが全く無いことから毎年お申し込みが増えています。



同じく町の特産品である筍は、「無添加のたけのこ水煮」のほか、瞬間冷凍機を使った「瞬間冷凍スライスたけのこ」も返礼品として掲載しています。

南関米を使った「米こうじ」もじわじわとリピーターの方が増えています。

販売商品としては最近では「たけのこご飯の素」や「南関産らっきょ漬け」など南関町産にこだわって町内で販売を行っています。

議員 現在、当法人が抱える課題などありますか。

各種ふるさと納税サイト内で紹介する返礼品内容も重要であると同時に、町の持つイメージの浸透も重要で、今後は相互に関係するものと思います。

逆に言えば返礼品を通じ、自治体のイメージや暮らす人の思いを少しでもお届けできる点がふるさと納税制度での返礼品送付の魅力とも考えます。

それを効果的に行うためには、マンパワーが足りていないと思っています。今後の展開を考えるとさらなる人材の強化が重要です。



(一社)南関ふるさと応援団のみなさん

前列左から

大 木 稔 さん
山 崎 清 登 さん（代表理事）
村 上 良 一 さん
原 靖 さん

後列左から

國 崎 博 之 さん
中 村 秀 昭 さん

写っておられないみなさん

綾田 慎也 さん 井上 繁孝 さん
塩山 治男 さん 田崎 芳憲 さん
植田 誠也 さん 城門 美香 さん

農林産業はじめ地場産業を元気にしたいという想いで結成された南関ふるさと応援団。町の産業を元気にする中核の組織だと思っています。

ふるさと応援寄付金をさらに活性化させるには、返礼品の開発はもちろんですが、業務に精通した町の人材育成や活動の根底にある「町のプロモーション活動」を、総務課、まちづくり課、経済課が密に連携して強化する必要があると思います。

当法人が設立して8年、新しい発想を持つ若い人材の育成も課題ではありますが、今後も、町とさらなる連携強化で、南関町を盛り上げていきたい。

広報常任委員会

南関中3年 ^{かわ} ^{した} ^{ゆい} ^ね 川下 結音 さん

私が考える、南関町の未来



南関町に住む18才未満の人たちに、町の未来を語ってもらうコーナーです。

私は、今の南関町は今のままがいいと思います。

国語の授業でSDGsの中からテーマを決めてそのことについてスピーチをするという授業がありました。そこで私は、日本の都会と田舎を比較してみました。インターネットで都会と田舎の住んでいる人の割合を調べました。すると、都会に住んでいる人の割合が多かったです。たしかに、都会はコンビニやスーパーが多く、交通が発達していてすごく便利だと思います。しかし、田舎にもいいところがたくさんあります。まず田舎は住みやすいと思います。南関町は自然が多くて空気がきれいです。また、いつも横断歩道のところで旗持ちをして安全に渡らせてくださっている地域の方がいらっしゃいます。加えて、十八歳までは医療費がかからないし、都会と比べて土地が安いので、手に入れやすいと思います。このことから南関町は住みやすい町だと思います。

私は、都会と田舎を比較して都会は利便性が高いので少し都会にあこがれているところもあるけれど、私は魅力がたくさんある今の南関町がすごく好きです。だから、将来どこに住むか分からないけれど、南関町に住むことも選択肢のなかに入れていきます。

私は、今のままの南関町がいいと思います。

議会傍聴しませんか

9月定例議会の傍聴人数はのべ17人でした。

2日：10人、3日：5人、7日：2人

定例議会は、年に4回・・・3月、6月、9月、12月に開催。 ●どなたでも傍聴できます。 ●定員 30人

議会日誌

■7月

- 7月2日(火) 広報常任委員会
- 7月4日(木) 広報常任委員会
視察研修受入(議会運営委員会)
- 7月11日(木) 文教厚生常任委員会
- 7月16日(火) 総務産業常任委員会
- 7月18日(木) 全員協議会、広報常任委員会
- 7月23日(火) 町村議会常任委員長等研修会
- 7月25日(木) 広報常任委員会
- 7月26日(金) 広報常任委員会
- 7月29日(月) 議員視察研修(北海道)
- ～31日(水)

■8月

- 8月2日(金) 文教厚生常任委員会
- 8月16日(金) 総務産業常任委員会
- 8月22日(木) 全員協議会
- 8月27日(火) 議会運営委員会

■9月

- 9月2日(月) 第3回定例会
- 9月3日(火) 第3回定例会
総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
議会運営委員会
- 9月4日(水) 全員協議会
- 9月5日(木) 全員協議会
- 9月6日(金) 第3回定例会
- 9月12日(木) 広報常任委員会

ティーブレイク



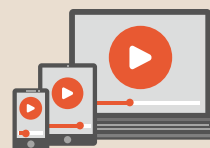
近年、秋の気配が感じられませんが、おそらく猛暑や豪雨などの気候変動の影響ではないでしょうか。今年は、季節を感じさせる彼岸花の成長にも影響しているようです。

また、衣替えにおいても夏物から冬物へ様変わりする等、秋を楽しんでいた私にはちょっと寂しい心持ちです。「SDGs」の取り組みによって、もう一度日本の四季を感じたい想いです。(山口純子)

広報常任委員会からのお知らせ

今年度中には、議会のホームページで定例議会の中継や録画記録が閲覧が可能になる予定です。

議会だより「山郷」では、議案審議や一般質問など文字数制限があり、一部しか公開できておりませんでした。詳細を確認したい場合、議会だより「山郷」に掲載するQRコードからホームページに連携させ、定例議会の録画記録の閲覧がスマートフォン等で可能になる予定です。



□発行責任者

議長 立山 秀喜

□編集(広報常任委員会)

委員長 伊藤 博長

委員 山口 純子

副委員長 矢野 修一

委員 福山 美佳